

令和6年度版

男女共同参画の推進に関する
年次報告書

(令和5年度実施結果)

春日部市

男女共同参画の推進に関する年次報告書について

1 はじめに

この年次報告書は、春日部市男女共同参画推進条例（平成18年条例第57号）第12条に基づき策定された「かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）（以下、「基本計画」という。）」の、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況を同条例第14条の規定に基づき作成し、公表するものです。

基本計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までとなっており、目指す姿の実現に向けて、4つの目標を掲げ、12施策127の取組を推進しています。

2 年次報告書の作成にあたって

計画期間の初年度である令和5年度実施結果の報告にあたっては、施策の進捗と今後の方向性について、春日部市男女共同参画推進審議会（以下、「審議会」という。）による市民評価を、初めて取り入れたものとなります。

各取組の令和5年度の進捗状況及び今後の方向性について、担当課からの報告を集約し、施策幹事課においては、推進指標の達成率等を参考に施策状況を分析し、これを一次評価としました。

審議会においては、一次評価及び今後の方向性について確認した上で、市民の代表として施策の進捗状況を評価し、これらをもって年次報告書とするものです。

3 計画の進捗概要

計画期間の初年度にあたる令和5年度については、施策の推進指標23件のうち、令和5年度目標値を達成した指標は7件となりました。

目指す姿である「認め合い、響き合い、だれもがともに活躍するまち」の実現に向け、市民評価を取組に反映させ、施策を推進することが必要です。

※施策の推進指標について

基本計画の施策の推進指標において「市民意識調査」または「男女共同参画に関する市民意識調査」の調査結果を指標としているものについては、「令和6年度春日部市インターネットモニター第1回アンケート」の調査結果を、この年次報告書の現状値としています。

アンケート概要

テーマ：男女共同参画について

回答期間：令和6年5月10日～5月19日

回答者数：77人（回答率77%）

計画体系

【目指す姿】

【目標】

【施策】

かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）

認め合い、響き合い、だれもがともに活躍するまち

1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

- (1) 人権尊重の意識づくり
- (2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

2 だれもがともに活躍するまちづくり

- (1) 家庭における男女共同参画の推進
【春日部市女性活躍推進計画】
- (2) 働く場における男女共同参画の推進
【春日部市女性活躍推進計画】
- (3) 地域における男女共同参画の推進
- (4) 政策決定の場における男女共同参画の推進
【春日部市女性活躍推進計画】

3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

- (1) 困難な問題を抱える女性への支援
【春日部市困難女性支援基本計画】
- (2) 個人の様々な状況への配慮
- (3) 健康を脅かす問題への対策
- (4) 男女共同参画の視点に立った防災対策

4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

- (1) ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止及び被害者支援
【春日部市DV防止基本計画】
- (2) 性犯罪・性暴力への対策

■ かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)進捗管理シート

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

施策1-(1)	人権尊重の意識づくり
---------	------------

● 目的

市民が人権への関心をもち、お互いを尊重できるようにする

● 取組の方向性

○ 差別や偏見をなくすとともに、個人や集団の間に存在している多様な価値観を認め合えるよう、人権や性の多様性に関する意識の向上を図ります。

● 施策の推進指標

LGBTの認知度 「言葉も意味も知っている」人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和3年):58.3% 目標値(令和9年):75.0%以上 (現状値30%程度増加)	目標値	60.0%	64.0%	68.0%	72.0%	75.0%
	現状値	77.9%				
	達成率	129.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

● 施策状況 施策幹事課:人権共生課

進捗状況	教育・啓発の取組により、人権尊重・性の多様性への関心が高められています。
課題	高い関心から多様な価値観への理解を深めて、人権尊重の意識をつくることが課題です。
対応策	引き続き「人権尊重・性の多様性に関する教育・啓発」に積極的に取り組み、人権尊重の意識づくりを進めます。

● 施策の評価

施策幹事課 一次評価	人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心は高まっており、人権尊重の意識づくりに向け進んでいます。
男女共同参画 推進審議会 (市民評価)	SNS、マスコミなどの影響や、人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心は高まっており、人権尊重の意識づくりに向け進んでいますが、分かりやすい情報提供や講座を増やすなど、より一層の啓発の充実が必要です。

● 施策の方向性

	施策幹事課 (1次評価)	男女共同参画推進審議会(市民評価) 1つに○をつけてください。
今後の方向性	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡充:さらに充実した内容で事業を行う。 ○ 継続:当該年度と同様の事業を行う。 ・ 見直し:改善の上で事業を行う。 ・ 縮小:事業を縮小・休止・廃止する。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(1) 人権尊重の意識づくり

①人権尊重・性の多義性に関する教育・啓発

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
1	人権啓発事業の実施	人権共生課	だれもが人権の大切さに対する理解を深め、人権意識を持って行動できるよう、人権施策指針に従って事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発を図るため、埼玉市町の団体及び行政が主体となり「埼玉人権を考えるつどい」を実施し、約5,000人の市民の来場がありました。また、あらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深め、さらには職員の資質の向上を図るために、埼玉市町職員を対象とした研修会を実施しました。 ・令和6年度も人権施策推進指針に従った事業を継続することで人権啓発を図ります。 	継続	○
2	市職員への人権に関する研修の実施	人事課	人権についての理解と基本的人権の大切さを認識できるよう、人権に関する研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の理解を深めるため、市職員278人を対象に「部落差別解消のための人権行政研修」を実施しました。 ・令和6年度もより多くの市職員が人権の理解を深めるため継続して実施します。 	継続	
3	教職員人権教育研修会の実施	指導課	教職員人権教育研修会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の理解を深めるため、教職員35人を対象に「教職員人権研修会」を実施しました。 ・令和6年度も人権の理解を深めるため継続して実施します。 	継続	
4	「多様な性に関する対応ハンドブック」の周知	人権共生課	性的少数者への理解を深めるため、「多様な性に関する対応ハンドブック」の周知啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月に「多様な性に関する対応ハンドブック」を改定後、市公式HPに掲載し周知啓発に努めました。 ・令和6年度も性的少数者への理解をさらに深めるため、引き続き周知啓発します。 	継続	
5	性の多様性に関する講座などの実施	人権共生課	性の多様性についての理解を促進するため、講座・講演会などを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「いろいろな性いろいろな生き方」と題し、市民21人を対象に多様性講座を実施しました。 ・性の多様性の理解促進を図るため、市職員17人を対象に「LGBTQ研修」を実施しました。 ・令和6年度も引き続き性の多様性等に関する研修会を実施し、性の多様性の理解促進を図ります。 	継続	

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(1) 人権尊重の意識づくり

①人権尊重・性の多義性に関する教育・啓発

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
6	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度などの周知及び充実	人権共生課	性の多様性を尊重するとともに差別や偏見のない社会を目指して、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度などの周知及び充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を市公式HPに掲載し周知を行いました。 ・街頭啓発では、「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」のチラシを配布し周知を行いました。 ・さいたま市、越谷市、草加市、久喜市と転入出における自治体間連携協定を締結し、宣誓者の利便性向上を図りました。 ・令和6年度は市公式HPへの掲載を継続するとともに、様々な機会でご当制度を周知します。あわせて、自治体間連携協定を積極的に拡大していきます。 	拡充	
7	性的少数者の児童・生徒への配慮	指導課	市内の小・中・義務教育学校で個々の状況に応じた教育を推進するよう働きかけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・性的少数者の児童・生徒に対するきめ細やかな対応(教育)を推進するため、校長会で各学校に働きかけました。 ・令和6年度も引き続き校長会で各学校に働きかけるとともに、課題等の情報共有を図ります。 	継続	
8	行政文書などの性別欄や内容の見直し	人権共生課	性的少数者への配慮として、各種申請などの記載欄について、不要な場合は削除するなどの見直しを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年1月に「多様な性に関する対応ハンドブック」を改定後、ネットフォルダ及び市公式HPに当該ハンドブックを掲載し「性別欄の取扱い」を含め、性的少数者への配慮を促しました。 ・来年度も引き続き、性別の記載について職員の理解促進に努めます。 	継続	

■ かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)進捗管理シート

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

施策1-(2)	ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進
---------	--------------------------------------

● 目的

市民が自分らしい生き方の選択ができるようにする

● 取組の方向性

- 男女共同参画に関する実態を把握するとともに、だれにでも分かりやすい情報提供を充実させます。
- 自分らしい生き方の選択ができるようにするため、ジェンダー平等に関する教育・学習の機会を充実させます。
- 困ったときに相談できる窓口の充実を図ります。

● 施策の推進指標

春日部市男女共同参画推進センターにおける事業参加者数	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和3年):643人 目標値(令和9年):4,900人 (コロナ禍以前の水準10%程度増加)	目標値	965	1,450	2,175	3,265	4,900
	現状値	1,840				
	達成率	190.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

● 施策状況

施策幹事課:人権共生課

進捗状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止の行動制限が解除されたため、コロナ禍前の状況に参加者が戻りつつあり、ジェンダー平等に関する情報提供や教育・学習、相談事業の取組が進められています。
課題	ジェンダー平等を推進するために、共に考え、自分らしい生き方の選択ができるように、あらゆる立場の方がより多く参加できるようにすることが課題です。
対応策	「男女共同参画に関するデータの公表」「表現ガイドの周知」などの情報提供により、現状と適切な配慮についての周知を図るとともに、「ジェンダー平等に関する講座」へあらゆる立場の方が参加しやすいものとなるよう、教育・学習内容のより一層の充実や、回数・時間などの開催方法を工夫します。

● 施策の評価

施策幹事課 一次評価	ジェンダー平等についての教育・学習への参加者が戻ると同時に、相談体制を整えつつあり、自分らしい生き方の選択を可能にする取組が進んでいます。
男女共同参画 推進審議会 (市民評価)	ジェンダー平等についての教育・学習への参加者や各種相談利用者がコロナ禍前の状態に戻りつつあり、自分らしい生き方の選択を可能にする取組が進んでいますが、情報提供の充実やジェンダー平等に関する講座を増やすなどの取組が必要です。

● 施策の方向性

	施策幹事課 (1次評価)	男女共同参画推進審議会(市民評価) 1つに○をつけてください。
今後の方向性	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡充:さらに充実した内容で事業を行う。 ○ 継続:当該年度と同様の事業を行う。 ・ 見直し:改善の上で事業を行う。 ・ 縮小:事業を縮小・休止・廃止する。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

①調査研究・情報提供の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
9	男女共同参画に関する意識や実態の把握	人権共生課	ジェンダー平等に向けた意識の浸透や市民ニーズを把握するため、男女共同参画に関する意識や実態を調査します。	・令和6年5月にインターネットモニター制度により、男女共同参画に関するアンケートを実施しました。	継続	
10	男女共同参画に関するデータの公表	人権共生課	男女共同参画の推進に関するデータ、国の女性活躍推進法「見える化」サイトに掲載の情報などを公表し、市民に活用してもらえるよう努めます。	・市公式ホームページに男女共同参画に関するデータを公表しているサイトについて整理して掲載します。	見直し	
11	表現ガイドなどの周知	人権共生課	表現ガイド等を周知することにより、市民や市職員に対し、固定観念にとらわれず男女共同参画の視点に立った適切な表現ができるようにします。	・埼玉県発行「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を庁内での利用しジェンダー平等に配慮した表現を進めます。	見直し	
12	男女共同参画情報誌の発行	人権共生課	男女共同参画に関する市民の理解を促進するため、定期的に男女共同参画情報誌を発行します。	・公募した市民編集委員による「かすかべハーモニープラン」策定の記事を中心とした男女共同参画情報誌を令和6年1月に発行しました。 ・令和6年度は、新たに公募する市民編集委員により情報誌を発行します。	継続	○
13	ポスター展示 (男女共同参画推進センターなど)	人権共生課	男女共同参画に関する市民の理解を促進するため、定期的にポスター展示などを実施します。	・「男女共同参画週間(6/23～6/29)」「国際女性の日(3/8)」などテーマを持たせたパネル展示を26回実施しました。 ・令和6年度においても引き続き実施します。	継続	
14	情報ライブラリーの充実 (男女共同参画推進センター)	人権共生課	男女共同参画に資するため、情報収集及び情報提供の充実を図ります。	・令和5年度:貸し出し蔵書図書数3,920冊、ビデオ・DVD87本、閲覧雑誌4種 ・令和6年度も引き続き情報収集と情報提供の充実を図ります。	継続	

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

②ジェンダー平等に関する教育・学習の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
15	ジェンダー平等に関する講座の実施 (男女共同参画推進センター)	人権共生課	ジェンダー平等をテーマにした講座など、市民や事業者、関係機関などと連携しながら男女共同参画に関する講座・講演会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナーを12講座(延13回)実施し延323人が参加しました。 ・メンズアクションセミナー1講座(延2回)を実施し延33人が参加しました。 ・女性のためのエンパワメントセミナー(ほっこりカフェ延13回)を実施し延148人参加しました。 ・令和6年度もより一層の講座の充実を図ります。 	拡充	
16	ジェンダー平等に関する講座の実施 (かすかべし出前講座、市民アカデミーなど)	社会教育課	ジェンダー平等の意識啓発を推進するため、かすかべし出前講座や市民アカデミーを活用し、男女共同参画に関する講座を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・かすかべし出前講座にてジェンダー平等、男女共同参画に関する講座数を2講座実施しました。 ・市民アカデミーを10/12に開催し129人参加しました。 ・令和6年度も引き続き男女共同参画に関する講座を実施します。 	継続	
17	ジェンダー平等に関する講座の実施 (公民館)	中央公民館	ジェンダー平等に資するため、市民向けの講座を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区において、公民館利用者のつどい(利用者協議会)等でビデオ上映などの人権学習を実施し、様々な課題に対する学習機会を提供しています。 ・令和6年度も同様の取り組みを実施します。 	継続	
18	男女平等教育の実施	指導課	市内全ての小・中・義務教育学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかけます。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会科・道徳・特別活動等において、人権教育(男女平等教育)を実施しました。 ・令和6年度も同様に実施します。 	継続	
19	保育所職員への研修の実施	保育課	ジェンダー平等を含めた人権に関する意識の向上を図るため、研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権、男女平等、性差別解消等の学習の場に、積極的に出席し、意識の向上を図りました。 ・令和6年度も同様に実施します。 	継続	
20	教職員への研修の実施	指導課	教職員人権教育研修会を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の理解を深めるため、教職員35人を対象に「教職員人権研修会」を実施しました。 ・令和6年度も同様に実施します。 	継続	

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

②ジェンダー平等に関する教育・学習の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
21	情報リテラシーに関する教育の実施	指導課	児童生徒がジェンダー平等を含めた人権感覚をもち、責任をもって適切に情報を扱おうとする態度の育成について、指導の焦点化・重点化を図ります。	・管理職情報活用研修会を開催し、人権に配慮した情報リテラシーについて周知しています。 ・令和6年度も実施します。	継続	
22	メディア・リテラシーの向上のための学習機会の提供	人権共生課	メディア・リテラシー向上のため、学習機会の提供を行います。	・令和5年度の実施はありませんでした。 ・男女共同参画の視点からのメディアリテラシーについて調査研究し、アンコンシャス・バイアスの認知・解消にむけた学習機会の提供に努めます。	見直し	

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

③相談事業の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
23	人権相談の実施	人権共生課	関係機関及び人権擁護委員などと連携し、人権に関する相談窓口を開設し、相談体制の充実を図ります。	・令和5年度は、人権擁護委員による人権相談を市役所にて12回、庄和総合支所にて2回を設けました。 ・令和6年度も、引き続き人権侵害の解消が図られるよう相談事業を実施します。	継続	
24	市民相談の実施 (市民相談室)	市政情報課	日常生活の困りごとなどの相談窓口を開設し、相談内容により、各種専門相談などの案内や情報提供を行います。	・令和5年度は、市民相談事業として、市民相談、法律相談、登記相談、行政相談を実施しました。 ・令和6年度も引き続き、市民が抱える不安の解消や問題解決に向けた助言や情報提供を行う身近な相談窓口として、市民相談事業を実施します。	継続	
25	市民相談の実施 (男女共同参画推進センター)	人権共生課	各種相談窓口を開設し、問題解決への助言や情報提供を行います。	・女性総合相談、女性のからだ相談、女性のカウンセリング相談、女性のための法律相談、男性のための相談を開設しました。 ・令和6年度も引き続きジェンダー平等が図られるよう、相談事業を実施します。	継続	

■ かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)進捗管理シート

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

施策2-(1)	家庭における男女共同参画の推進
---------	-----------------

● 目的

家族がともに協力して、家庭生活をおくれるようにする

● 取組の方向性

- 家事・育児・介護などを家族が共働して行えるよう、特に男性の家庭生活への参画を促進します。
- 男女が働きながら育児や介護が行えるよう、多様な子育て支援、介護サービスを充実させます。

● 施策の推進指標

家庭での役割分担(家事)の満足度	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和3年):62.1% 目標値(令和9年):70.0%以上 (現状値より10%程度増加)	目標値	64.1%	65.6%	67.1%	68.6%	70.0%
	現状値	62.3%				
	達成率	97.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
保育所待機児童数	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和3年):3人 目標値(令和9年):0人	目標値	0人	0人	0人	0人	0人
	現状値	13人				
	達成率	-	-	-	-	-

● 施策状況 施策幹事課:人権共生課

進捗状況	家庭での役割分担の見直し支援および子育て・介護の社会的支援の取組がそれぞれ進められています。
課題	家庭での役割分担の見直し支援をより一層推進することが課題です。また社会的支援の需要と供給のバランスを整えることも課題となっています。
対応策	「男性のための家事支援講座」「子育て支援講座」などの実施により、アンコンシャス・バイアス(無意識の偏ったモノの見方)を払拭する、家庭での役割分担の見直し支援を推進します。また子育て・介護の社会的支援の適切な提供に向け引き続き取り組みます。

● 施策の評価

施策幹事課 一次評価	家族がともに協力して、家庭生活をおくれるようにするために、より積極的な取り組みが必要です。
男女共同参画 推進審議会 (市民評価)	性別にかかわらず家族がともに協力して、家庭生活をおくれるようにするために、アンコンシャス・バイアスを払拭する講座の実施など、より積極的な取り組みが必要です。また、子育てや介護などの社会的支援について、必要な人に必要なサービスが提供されるよう取組が必要です。

● 施策の方向性

	施策幹事課 (1次評価)	男女共同参画推進審議会(市民評価) 1つに○をつけてください。
今後の方向性	継続	○ 拡充:さらに充実した内容で事業を行う。 ・ 継続:当該年度と同様の事業を行う。 ・ 見直し:改善の上で事業を行う。 ・ 縮小:事業を縮小・休止・廃止する。

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策2-(1) 家庭における男女共同参画の推進

①家庭での役割分担の見直し支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
26	男性のための家事支援講座の実施	人権共生課	男性の意識改革やスキルアップ、仲間づくりのため、男性を対象に家事支援講座を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「男性のためのおモテなし稽古」と題し相手への思いやりを深めよりよいコミュニケーションスキルを学ぶ2日間の連続講座を開催し延べ33人が参加しました。 ・令和6年度においても、男性の意識改革を促す講座を実施します。 	拡充	
27	子育て支援講座の実施	人権共生課	育児に関する知識や技術を学び不安を解消するため、両親学級や孫育て教室、離乳食教室を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「親子で楽しく知る防災」と題し、親子で普段から防災への備えを学ぶ講座を開催し22人が参加しました。 ・令和6年度においても、子育てに役立つ講座を実施します。 	継続	
28	親子料理教室の実施	中央公民館	保護者と子どもが一緒に参加し、交流できる機会をつくるため、親子料理教室を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の地区において親子での料理教室を実施しました。公民館利用団体を講師に招き、未就学児とその親が対象でした。参加者同士の交流を図りつつ親子で一緒に料理を作る機会を提供しました。 ・令和6年度も親子で一緒に料理を作る機会を提供します。 	継続	
29	家庭教育学級の実施	中央公民館	子育て家庭の相互交流・学習支援のため、家庭教育学級を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区において、幼児期、小学生期など段階に応じた教育学級を実施。親としてのあり方や役割、課題などへの理解を深める機会を提供しました。 ・令和6年度も子育て家庭に対する学習機会を提供します。 	継続	
30	介護講座の実施 (男女共同参画推進センター)	人権共生課	男女がともに担う介護を学ぶため、介護講座を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「かかえこまない家族介護」と題し、男女が共に介護を担い社会資源も活用する講座を開催し、39人が参加しました。 ・令和6年度も孤立しない介護講座を開催します。 	継続	
31	介護予防講座の実施 (介護予防講演会・すまいるケア教室など)	介護保険課	高齢者が要支援・要介護状態にならないように、介護予防講演会や健康脳トレ塾、すまいるケア教室などの介護予防講座を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は介護予防講演会9回、健康脳トレ塾8回/6コース、すまいるケア(家族介護教室)4回開催しました。 ・令和6年度は介護予防講演会10回、健康脳トレ塾8回/6コース、すまいるケア(家族介護教室)4回開催します。 	継続	○

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策2-(1) 家庭における男女共同参画の推進

②子育て・介護の社会的支援の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
32	地域子育て支援拠点の運営	保育課	子育て中の孤独感、負担感を緩和し、安心して子育てができる環境を整備するため、子育て家庭の親子の交流の場を設け、子育て経験者や保育士などが育児相談に応じます。	・子育て家庭をサポートするため、育児不安についての相談や子育て中の親子が気軽に集まることができる交流の場として、市内14施設の利用促進を図りました。 ・令和6年度も同様に実施します。	継続	
33	ファミリーサポートセンター・緊急サポートセンターの運営	こども育成課	地域で子育てをサポートしていくことを目的に、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)が会員となり、会員同士の助け合いで子育て中の方を応援する制度を運営します。	・ファミリー・サポート・センター 会員数:1,588人、活動件数:1,847件 ・緊急サポートセンター 会員数:761人、活動件数:140件 事業周知のため、市広報かすかべ及び市公式ホームページに掲載するとともに、市が所管するモニターに掲載した。	継続	○
34	保育所や放課後児童クラブの運営	保育課／こども育成課	保育ニーズを的確に把握しながら、必要な保育の受け皿の確保に努め、子育て支援の充実を図ります。	・保護者の就労や疾病等により保育を必要とする乳幼児や小学生の保育を実施しました。 ・令和6年度も同様に実施します。	継続	
35	病児保育の実施	保育課	通常の外来で治療可能な病気にかかっている、保護者が就労等により家庭で保育を行うことができない場合、医師の診断のもと一時的な預かり保育を実施します。	・保育所等での集団保育が困難である児童の一時的な保育の場を提供しました。 ・令和6年度も同様に実施します。	継続	
36	子育てに関する相談の実施	こども相談課	子どもの教育や養育に関する問題について、家庭児童相談を実施します。	令和5年度は、家庭児童相談室と市内児童館3館で定期的な家庭児童相談を実施しました。(相談件数:延べ1,002件) 令和6年度も引き続き子どもの教育や養育に関する相談を実施します。	継続	
37	障害福祉サービスの利用支援	障がい者支援課	障害の程度や個々の状態及び相談に応じて、ホームヘルプサービスなどの各種障害福祉サービスを提供します。	・令和5年度は、障害の程度や個々の状態及び相談に応じて、ホームヘルプサービスなどの各種障害福祉サービスを提供しました。 ・令和6年度も引き続き障害の状態に配慮したサービスを提供します。	継続	
38	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施	介護保険課	重度者をはじめとし要介護認定者の在宅生活を支えるため、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備を進めます。	・令和5年度:指定事業所4箇所 ・令和6年度:1事業所が新規開設し、5箇所となる予定	拡充	○

■ かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)進捗管理シート

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

施策2-(2)	働く場における男女共同参画の推進
---------	------------------

● 目的

市民が自分らしい働き方ができるようにする

● 取組の方向性

- 仕事と家庭生活・地域活動の両立ができるよう、両立支援策を推進します。
- 女性が自らの意思によって職業生活を営めるよう、女性のキャリア形成を支援します。
- 男女がともに仕事と生活の調和がとれた働き方ができるよう、働きやすく、必要なときに休みがとれる職場環境づくりを推進します。
- セクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントのない職場環境づくりを推進します。

● 施策の推進指標

職場での男女の地位の平等感 「平等」と答えた人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和3年):26.5% 目標値(令和9年):30.0%以上 (現状値より10%程度増加)	目標値	27.5%	28.0%	28.5%	29.0%	30.0%
	現状値	36.4%				
	達成率	132.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
市男性職員の育児休業取得率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和元年):11.9% 目標値(令和9年):30.0%以上 (春日部市女性職員の活躍推進に関する特定事業 主行動計画に基づき10%程度増加)	目標値	25.0%	26.5%	28.0%	29.0%	30.0%
	現状値	36.6%				
	達成率	146.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

● 施策状況 施策幹事課:人権共生課

進捗状況	働く場における男女共同参画の推進については、順調に取組が進められています。
課題	管理職における男女比の差が、まだ大きいことが課題です。 ※民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合 (男女共同参画局「第5次男女共同参画基本計画における成果目標の動向」) 係長相当職 23.5%、課長相当職 13.2%、部長相当職 8.3%(2023年)
対応策	女性の仕事とキャリア形成への講習や啓発の取組を、より一層、推進します。

● 施策の評価

施策幹事課 一次評価	働く場における男女共同参画の取組は順調に進められています。
男女共同参画 推進審議会 (市民評価)	働く場における男女共同参画の取組は進みつつあるものの、キャリア形成講座の実施や事業者への啓発など、より積極的な取組が必要です。

● 施策の方向性

	施策幹事課 (1次評価)	男女共同参画推進審議会(市民評価) 1つに○をつけてください。
今後の方向性	拡充	○ 拡充:さらに充実した内容で事業を行う。 ・ 継続:当該年度と同様の事業を行う。 ・ 見直し:改善の上で事業を行う。 ・ 縮小:事業を縮小・休止・廃止する。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

①仕事と家庭生活・地域活動の両立支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
39	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・情報提供の実施	商工振興課	仕事と生活の調和について、国・県と連携し講座を開催し、啓発資料を窓口で配布するなど情報提供を行います。	・令和5年度は、国・県からの啓発資料の配架により、積極的な情報提供に努めました。 ・令和6年度も引き続き、啓発資料等による周知を行い、ワーク・ライフ・バランスについて情報提供を行います。	継続	
40	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・情報提供の実施 (男女共同参画推進センター)	人権共生課	育児休業・介護休業の取得促進を含め、仕事と家庭生活・地域活動の両立に資するため、講座や情報提供を実施します。	・ライフプランを考える「女性のための年金講座」を開催し36人(男性2人含む)が参加しました。 ・令和6年度もワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供します。	継続	
41	両立支援に関する相談の実施	人権共生課	仕事と家庭生活・地域活動を両立させることができるよう、相談を実施します。	・女性が抱えるさまざまな悩みに対応する女性総合相談を週4回実施し、延べ515人の相談がありました。 ・男性のための相談を月1回実施し、延べ23人の相談の相談がありました。 ・令和6年度も引き続き相談を実施します。	継続	
42	市役所におけるワーク・ライフ・バランス推進月間の実施	人事課	ワーク・ライフ・バランス推進月間を実施し、職場環境・働き方の見直しについての意識付けを行い、時間外勤務の抑制を図ります。	・令和5年度は、新庁舎移転準備に伴い休暇取得を計画的に行うべく、7月から11月までに期間を拡大して実施しました。 ・令和6年度は、例年どおり10月、11月に実施する予定です。	継続	
43	市男性職員の育児休業促進に向けた職場環境づくり	人事課	市男性職員が育児休業を取得しやすくなるよう、制度の周知と職場の環境づくりの意識啓発を図ります。	・令和5年度は、出生に関する証明の事後提出を可能とし、出生の連絡によって男性が育児休業を取得できるよう運用を見直しました。 ・令和6年度も引き続き、取得を促進します。	継続	

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

②女性の就業・起業・キャリア形成支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
44	講座情報の提供	商工振興課	女性の就業・起業・キャリア形成に関する、国や県の講座について情報提供を行います。	・令和5年度は、国・県の講座についての情報提供に加え、国との共催で女性のキャリア形成に関するセミナーを開催しました。 ・令和6年度も引き続き、講座の情報提供及び国・県との共催によるセミナーを開催し、女性の就労支援に努めます。	継続	
45	仕事(就労・職場)に関する相談窓口の周知	人権共生課	自分らしい働き方ができるよう、仕事(就労・職場)に関する支援を行っている相談窓口を周知します。	・相談業務の中で、必要に応じ、ハローワークなどの相談窓口を周知しました。 ・令和6年度も引き続き実施します。	継続	
46	女性のための講座の実施	人権共生課	自分らしい働き方ができるよう、仕事に関する講座を実施します。	・「しゃべろうジェンダーカフェ」と題し、ジェンダーに起因する社会構造について考えました。 ・令和6年度も引き続き女性のエンパワーメントやキャリア形成に関する講座を実施します。	拡充	
47	農業に従事する女性への支援	農業振興課	農業経営に関する知識や技能を習得するための研修などへの支援をすると共に、認定農業者の家族経営協定制度を活用し、女性が参加しやすい環境を推進します。	県農林振興センターと連携し、農業経営及び技術の習得に関する研修会や農業相談を随時実施しました。 令和5年度実績【6次産業化・法人化・新規就農等：県内】 全体参加者111人(うち農業者47人、うち市内農業者12人、うち女性2人(16%))	継続	○
48	高等職業訓練促進給付・自立支援教育訓練給付の実施	こども支援課	ひとり親家庭の経済的な自立の促進を図るため、職業能力の開発などを支援します。	・令和5年度は、高等職業訓練促進給付金を29人に、自立支援教育訓練給付金を2人に支給しました。 ・令和6年度も、ひとり親家庭の経済的な自立を促進するため、引き続き実施します。	継続	

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

③働きやすい職場環境づくり

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
49	市役所内の職場環境 向上の取組	人事課	職場環境アンケートを実施し、職場環境の現状を把握することで、より働きやすい職場に改善します。	・令和5年10月2日から令和5年10月13日に職場環境実態調査を実施しました。 ・令和6年度も同様に実態調査を実施する予定です。	継続	
50	消防署内の職場環境 向上の取組	消防総務課	女性消防吏員が、交代制勤務である消防隊などの業務を継続するための環境整備・修繕を行うことで、全ての消防吏員が働きやすい職場づくりを推進します。	・令和5年度は豊野分署の耐震補強工事に合わせ、女性専用施設を整備しました。 ・令和6年度は女性専用エリアを備えた新武里分署の開設により、女性消防吏員の更なる職域の拡充を図ります。	継続	
51	市役所内のDXの推進	行政デジタル改革課	AI・RPAの活用や庁内ペーパーレス化などをすすめ、市職員の業務改善・効率化に取り組みます。	・令和5年度は特別職の電子決裁化や既存の計画書等の電子化、議会資料の電子化などのペーパーレス化の方針を決定しました。 ・令和6年度は上記取組の具体的な実現に向けて取り組むとともに、DX推進ワーキンググループにてAIを活用した市民の利便性向上・職員の業務効率化を検討します。	継続	

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

④各種ハラスメントの防止

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
52	各種ハラスメント防止に関する情報提供	人権共生課	各種ハラスメントを防止するため、啓発資料を窓口で配布するなど情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県から提供されるハラスメントにかかるポスターの掲示や冊子を配布しました。 ・令和6年度も引き続き実施します。 	継続	
53	市民相談の実施 (市民相談室)	市政情報課	日常生活の困りごとなどの相談窓口を開設し、相談内容により、各種専門相談等の案内や情報提供を行います。	<p>(No.24再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、市民相談事業として、市民相談、法律相談、登記相談、行政相談を実施しました。 ・令和6年度も引き続き、市民が抱える不安の解消や問題解決に向けた助言や情報提供を行う身近な相談窓口として、市民相談事業を実施します。 	継続	
54	市職員へのハラスメント防止研修の実施	人事課	各種ハラスメントを防止するため、研修などにより市職員の注意を喚起します。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、9月及び10月に管理職向けのハラスメント研修を実施しました。 ・令和6年度も同様に研修を実施する予定です。 	継続	
55	市職員へのハラスメント防止の取組 (消防署)	消防総務課	各種ハラスメントを防止するため、定期的に検討、状況報告等が可能な機会を設定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・月に1回、服務規律の確保に関する検討委員会を開催するとともに、ハラスメント相談窓口を適切に運用しました。 ・令和6年度も前年度の取組を継続し、ハラスメントのない職場環境の整備に努めます。また、管理職職員を対象に、部内で研修を企画し、実施します。 	継続	
56	市職員への相談体制の充実	人事課	ハラスメント相談窓口を設置し、市職員がいつでも、安心してハラスメントに関する相談ができる体制を整備します。	常時、ハラスメント相談窓口を設置しており、希望があった場合には、ハラスメントの有無に関わらず、広く相談に対応しています。	継続	

■ かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)進捗管理シート

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

施策2-(3)	地域における男女共同参画の推進
---------	-----------------

● 目的

市民が地域活動に参画できるようにする

● 取組の方向性

- 地域活動にだれもが参画しやすくなるように情報提供の仕方を工夫します。
- 女性がリーダーとして参画できるように人材育成を図ります。
- 地域活動団体が、持続可能な活動ができるよう支援します。

● 施策の推進指標

地域活動への参加率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和3年):24.6% 目標値(令和9年):30.0%以上 (現状値より20%程度増加)	目標値	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%
	現状値	44.2%				
	達成率	170.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
NPOと協働で行われた事業数	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和3年):85件 目標値(令和9年):149件 (現状値より20%程度増加)	目標値	105	116	127	138	149
	現状値	98				
	達成率	93.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
自治会長の女性比率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和4年):4.0% 目標値(令和9年):6.0% (国の目標値を参考)	目標値	4.0%	4.5%	5.0%	5.5%	6.0%
	現状値	3.5%				
	達成率	87.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

● 施策状況 施策幹事課:市民参加推進課

進捗状況	だれもが参画する地域活動の推進への取組により個人の地域活動への参画は伸びています。
課題	地域活動団体の女性のリーダー参画の促進が課題です。
対応策	「女性の参画を意識した防災講座」「女性リーダー育成のための講座」を実施し、地域活動団体の女性リーダーの参画を推進します。

● 施策の評価

施策幹事課 一次評価	地域における男女共同参画の推進に向けた各取組をより一層推進する必要があります。
男女共同参画 推進審議会 (市民評価)	女性リーダー育成のための講座の実施、人材や団体情報の蓄積など地域における男女共同参画の推進に向けた各取組を推進する必要があります。

● 施策の方向性

	施策幹事課 (1次評価)	男女共同参画推進審議会(市民評価) 1つに○をつけてください。
今後の方向性	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡充:さらに充実した内容で事業を行う。 ○ 継続:当該年度と同様の事業を行う。 ・ 見直し:改善の上で事業を行う。 ・ 縮小:事業を縮小・休止・廃止する。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

①だれもが参画する地域活動の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
57	市長への提言の実施	シティセールス広報課	よりよいまちづくりのために、市長あてに市政に対する提案や意見などを提言する制度を推進します。	・令和5年度は、413件の提言等が寄せられました。 ・令和6年度も制度を継続し、市民の市政への参加を推進していきます。	継続	○
58	市民参加の推進	市民参加推進課	市民が主体的にまちづくりにかかわれるよう、市民意見提出手続(パブリックコメント)や意見交換会や各種委員の公募など、市民参加手続の機会を拡充します。	・令和5年度は、13の市民参加手続に対し、11の手続きで市政への参画を図ることができました。 ・令和6年度も、より一層の参画を推進するため、市民参加手続の募集時の周知方法を工夫しながら取り組みます。	継続	○
59	市民活動情報の提供	市民参加推進課	だれもが地域での活動を知ることができるよう、市民活動センターなどで活動団体についての情報提供を行います。	・令和5年度は、市民活動センター(ぼぼら春日部)ホームページのリニューアルやFacebook、Xなどを用いて、幅広い方々に向けて情報提供することができました。 ・令和6年度も、引き続き、丁寧できめ細かな周知に努めていきます。	継続	○
60	地域コミュニティに関する情報の提供 (自治会・コミュニティ推進協議会など)	市民参加推進課	だれもが地域コミュニティ活動に参加できるよう、情報提供を行います。	・令和5年度は、研修会の実施など、誰もが参画しやすい環境に努めました。 ・令和6年度も、地域の各種団体の長についても、男女の意見が反映されるような役員選出について、働きかけを行います。	継続	○
61	ボランティア情報の提供	福祉総務課	だれもが生きがいを持って暮らし、地域でのボランティア活動に参加できるよう、ボランティア団体などの情報提供を行います。	・令和5年度は社会福祉協議会と協力し、ボランティアセンターでボランティア団体などの情報提供を行いました。 ・令和6年度も引き続き社会福祉協議会と協力し、ボランティアセンターでボランティア団体などの情報提供を行います。	継続	○
62	男性のための講座の実施	人権共生課	男性が生き方を見直し、地域活動へ参加できるようにするため、男性のための講座を実施します。	(No.26再掲) ・「男性のためのおモテなし稽古」と題し相手への思いやりを深めよりよいコミュニケーションスキルを学ぶ2日間の連続講座を開催し延べ33人が参加しました。 ・令和6年度においても、男性の意識改革を促す講座を実施します。	継続	

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

①だれもが参画する地域活動の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
63	ふれあい大学・ふれあい大学院の実施、春日部市いきいきクラブ連合会の支援	高齢者支援課	高齢になってもだれもが生きがいを持って暮らしていけるように、生涯学習や地域活動をはじめとする様々な活動の場を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、ふれあい大学・大学院において計56講座を開講、いきいきクラブ連合会にてグラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、吹矢大会などのスポーツや趣味の作品店等を実施し、高齢者のいきがいくりに努めました。 ・令和6年度も引き続き、様々な活動の場を提供します。 	継続	○

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

②地域活動団体での女性のリーダー参画促進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
64	女性の参画を意識した防災講座の実施	人権共生課	地域社会の各種団体・グループなどの活動に際し、女性がリーダーとなることが少ない分野において、男女共同参画の視点から意識醸成を行い、女性の積極的な参画を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「みんなにやさしい防災講座」と題し、身近なトイレ問題からジェンダーの課題を明らかにし、地域活動団体での女性リーダー参画を促進する講座を開催し30人が参加しました。 ・令和6年度においても、家庭や避難所での女性の役割について考える講座を実施します。 	拡充	
65	環境学習講師養成講座の実施	環境政策課	地域社会の各種団体・グループなどの活動に際し、女性がリーダーとなることが少ない分野において、男女共同参画の視点から意識醸成を行い、女性の積極的な参画を促進します。	過去の養成講座で講師数が増えたことにより、令和5年度は実施しておりません。また、令和6年度も同様に実施予定はございません。	縮小	
66	女性リーダー育成のための講座実施	人権共生課	女性がリーダーとなることが少ない分野において女性が積極的に参画できるよう、女性のための講座を実施します。	(No46再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・「しゃべろうジェンダーカフェ」と題し、ジェンダーに起因する社会構造について考えました。 ・令和6年度も引き続きエンパワメントに関する講座を実施します。 	見直し	
67	生涯学習人材情報への登録と活用	社会教育課	生涯学習推進のための講師や、サークル活動の指導者として活躍している様々な分野の人材を募集・登録し、男女共同参画推進のための事業などに活用します。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習人材登録者(個人・団体)計134名 ・生涯学習市民塾:延べ84名 ・遊学1日体験教室:19名 ・出前講座:延べ19名 ・人財紹介:8名 ・令和6年度も引き続き生涯学習人材登録者の募集・登録に努め、事業に活用します。 	継続	○

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

②地域活動団体での女性のリーダー参画促進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
68	人材や団体情報の蓄積	人権共生課	男女共同参画をけん引する人材や団体の情報を蓄積し、新たに活動したい人や団体とのマッチングを行います。	令和6年度は、男女共同参画をけん引する人材や団体の情報の蓄積に努めます。	見直し	

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

③地域活動団体への支援

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
69	登録団体への支援 (男女共同参画推進センター)	人権共生課	地域活動団体の支援を行うため、春日部市男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」において登録団体の集いや団体への情報提供などを行います。	・男女共同参画に関わる映画上演及び監督トークと登録団体との交流会を実施しました。75人が参加し男女共同参画への理解を深めました。 ・令和6年度も引き続き実施します。	継続	○
70	登録団体への支援 (市民活動センター)	市民参加推進課	地域活動団体の支援を行うため、市民活動センターにおいて登録団体の集いや団体への情報提供などを行います。	・令和5年度は、ぽぽら春日部のホームページ、Facebook、Xなどを用いて、幅広い方々に向けて情報提供することができました。 ・令和6年度も、引き続き、丁寧できめ細かな周知に努めていきます。	継続	○
71	利用者団体への支援 (公民館)	中央公民館	地域活動団体の支援を行うため、公民館において利用者団体代表者会議や公民館フェスティバルなどを開催します。	各地区において、公民館利用者のつどい(利用者協議会)、及び地区文化祭・公民館まつり・合同フェスティバルなどを開催し、地域活動団体の支援を行っています。 ・令和6年度も、各地区に根差した各種活動支援(主催事業等)を展開します。	継続	○

■ かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)進捗管理シート

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

施策2-(4)	政策決定の場における男女共同参画の推進
---------	---------------------

● 目的

男女がバランスよく政策決定の場に参画できるようにする

● 取組の方向性

- 男女双方がバランスよく審議会等委員へ参画できるようにします。
- 市女性職員のキャリア形成に向けた意識改革を働きかけます。
- 政治分野における女性の参画拡大に向けた啓発などを行います。

● 施策の推進指標

審議会等委員の女性比率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和4年3月):30.3% 目標値(令和9年):40.0%以上 (国の目標値40%を目指す)	目標値	33.5%	35.1%	36.7%	38.3%	40.0%
	現状値	32.9%				
	達成率	98.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
女性比率が30%~60%の審議会の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和4年3月):41.4% 目標値(令和9年):70.0%以上	目標値	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
	現状値	46.3%				
	達成率	92.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
市管理職の女性比率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和4年4月):主幹以上11.8% (医療センター医療職及び消防除く) 目標値(令和9年):15.0%	目標値	13.0%	13.5%	14.0%	14.5%	15.0%
	現状値	13.7%				
	達成率	105.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

● 施策状況

施策幹事課:人権共生課

進捗状況	政策決定の場における男女共同参画の推進は、順調に取組が進められています。
課題	男女比率が極端に偏っている審議会について、バランスのよい参画の推進が課題です。
対応策	男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう市内各課への周知や市女性職員の管理職への登用、キャリア形成などの取組を推進します。

● 施策の評価

施策幹事課 一次評価	男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう各取組を推進する必要があります。
男女共同参画 推進審議会 (市民評価)	男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう市女性職員のキャリア形成研修への参加促進などの各取組を推進する必要があります。

● 施策の方向性

	施策幹事課 (1次評価)	男女共同参画推進審議会(市民評価) 1つに○をつけてください。
今後の方向性	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡充:さらに充実した内容で事業を行う。 ○ 継続:当該年度と同様の事業を行う。 ・ 見直し:改善の上で事業を行う。 ・ 縮小:事業を縮小・休止・廃止する。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(4) 政策決定の場における男女共同参画の推進

①審議会等委員への女性の参画拡大

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
72	審議会等委員への女性の参画拡大の方針周知	人権共生課	審議会等委員への女性の参画拡大の方針を庁内各課へ周知します。	・男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう審議会等委員への女性の参画拡大を通知しました。 ・令和6年度も引き続き実施します。	継続	
73	審議会等委員への女性の参画状況の把握	人権共生課	審議会等委員の女性比率を把握します。	・審議会等委員の女性比率調査を実施しました。 ・令和6年度も引き続き実施します。	継続	

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(4) 政策決定の場における男女共同参画の推進

②市の政策決定における女性の参画拡大

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
74	市女性職員の管理職への登用	人事課	市女性職員を積極的に管理職へ登用していきます。	・令和5年度は主査選考を実施し、選考の積極的な受験について、庁議報告により所属長からの呼びかけを依頼しました。 ・令和6年度も引き続き、所属長からの呼びかけを依頼し、選考受験者の増員を図ります。	継続	
75	情報の提供、研修の機会の提供	人事課	市女性職員のキャリア形成に資する研修の実施や、情報提供を行い、キャリア形成に対する意識の向上を図ります。	・令和5年度は、階層別研修「主事・技師級研修(中級)」、「主任研修Ⅱ」において、「キャリアデザイン」の研修を実施し、いずれも24名の女性職員が受講しました。また、埼玉県女性キャリアセンターが主催する「働く女性応援講座」の周知を行い、延べ8名が受講しました。 ・令和6年度も同様の研修を実施する予定です。また、随時情報提供を行います。	継続	

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(4) 政策決定の場における男女共同参画の推進

②市の政策決定における女性の参画拡大

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
76	プロジェクトチームなどへの参画の拡大	政策企画課	市女性職員の活躍及び多様な業務経験によるスキル向上の観点から、プロジェクトチームへの参加を推進します。	・令和5年度はプロジェクトチーム創設の機会がありませんでした。 ・令和6年度においては、女性職員の活躍の場を広げる取組を推進します。	見直し	

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(4) 政策決定の場における男女共同参画の推進

③政治分野における女性の参画拡大

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
77	実態の調査及び情報の収集など	人権共生課	政治分野における男女共同参画を推進するため、市議会と連携を図り、社会的障壁及び取組の状況について情報の収集などを行います。	・地方議会の取組状況などの情報収集を行っています。 ・令和6年度も引き続き実施します。	継続	
78	啓発、研修の機会の提供	人権共生課	政治分野における男女共同参画に資するよう、市議会と連携を図り、議員や市民への啓発や研修などを行います。	・政治分野における男女共同参画について情報を収集し、議員研修に向けての資料を作成します。	見直し	

■ かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)進捗管理シート

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

施策3-(1)	困難な問題を抱える女性への支援
---------	-----------------

● 目的

だれ一人取り残されないやさしいまちにする

● 取組の方向性

- 制度の狭間にある困難な問題を抱える女性に対する支援を充実します。
- 関係団体と連携して支援を行います。

● 施策の推進指標

	年度	R5	R6	R7	R8	R9
困難女性支援法施行後(R6. 4. 1)に設定するとして、未設定	目標値					
	現状値					
	達成率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

● 施策状況

進捗状況	
課題	
対応策	

● 施策の評価 施策幹事課:人権共生課

施策幹事課 一次評価	指標未設定につき、未評価
男女共同参画 推進審議会 (市民評価)	指標未設定につき、未評価

● 施策の方向性

	施策幹事課 (1次評価)	男女共同参画推進審議会(市民評価) 1つに○をつけてください。
今後の方向性		指標未設定につき、未評価

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(1) 困難な問題を抱える女性への支援

①困難な問題を抱える女性への支援の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
79	情報の提供、学習の機 会の提供	人権共生課	困難な問題を抱える女性 が不安や悩みを少しでも 解消できるよう、情報の 提供や学習の機会の提 供を行います。	・「ほっこりカフェ(女性のための エンパワーメント講座)」を毎月 開催し、安心して他者と交流し、 社会とつながる場を提供しまし た。 ・令和6年度も引き続き実施しま す。	継続	
80	男女共同参画推進セ ンターで行う相談の充 実	人権共生課	困難な問題を抱える女性 が不安や悩みを少しでも 解消できるよう、相談を行 います。	・女性総合相談、女性のからだ 相談、女性のカウンセリング相 談、女性のための法律相談を実 施し、延べ738人の相談があり ました。 ・男性のための相談を月1回実 施し、延べ23人の相談がありま した。 ・令和6年度も引き続き相談を 実施します。	継続	
81	教職員への研修の実 施	指導課	教職員服務研修会を実 施します。	・各学校へ趣き、教職員服務研 修会を実施しました。 ・令和6年度も引き続き実施しま す。	継続	

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(1) 困難な問題を抱える女性への支援

②関係機関との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
82	県が設置する女性相 談支援センターなど との連携	人権共生課	困難な問題を抱える女性 が問題解決に向けて行動 できるよう、各種支援窓 口と連携して支援します。	・令和5年度は、県の支援セン ターなどと連携し、困難な問題 を抱える女性を支援しました。 ・令和6年度も、引き続き連携 し、困難な問題を抱える女性の 支援を実施します。	継続	
83	市民活動団体への支 援(情報提供、情報共 有)	人権共生課	困難な問題を抱える女性 の支援に資する情報につ いて、市民活動団体へ情 報提供などを行います。	・令和5年度の実績はありませ ん。 ・令和6年度は、市民活動団体 との連携を進めます。	見直し	
84	市民活動団体との協 働事業の実施	人権共生課	困難な問題を抱える女性 が安心して自立して暮ら せるよう、市民活動団体 と協働して支援を行いま す。	・令和5年度の実績はありませ ん。 ・令和6年度は、市民活動団体 との連携を進めます。	見直し	

■ かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)進捗管理シート

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

施策3-(2)	個人の様々な状況への配慮
---------	--------------

● 目的

だれも孤立させないまちにする

● 取組の方向性

- 個々の様々な状況に適した支援策について、分かりやすい情報提供を行います。
- 関係団体が連携して包括的な支援を行います。

● 施策の推進指標

住んでいる地域は安心して暮らせる と思う人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和3年):83.0% 目標値(令和9年):85.0%以上	目標値	83.7%	84.1%	84.4%	84.8%	85.0%
	現状値	76.6%				
	達成率	91.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

● 施策状況 施策幹事課:福祉総務課

進捗状況	孤立することなく安心して暮らせるよう、個人の様々な状況などへ配慮した支援や、関係団体との協働に取り組んでいます。
課題	孤立することなく安心して暮らせるよう、福祉関係団体やボランティア団体、市民活動団体などの関係団体との協働を推進することが課題です。
対応策	関係団体(福祉関係団体や市民活動団体)の活動を支援し、協働をより一層進め、援助の必要な方へつなげていきます。

● 施策の評価

施策幹事課 一次評価	個人の様々な状況などへ配慮した支援に向け、関係団体との協働をより一層、推進する必要があります。
男女共同参画 推進審議会 (市民評価)	個人の様々な状況などへ配慮した支援に向け、分かりやすいホームページでの情報提供や支援ネットワークの構築などの関係団体との協働をより一層推進する必要があります。

● 施策の方向性

	施策幹事課 (1次評価)	男女共同参画推進審議会(市民評価) 1つに○をつけてください。
今後の方向性	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡充:さらに充実した内容で事業を行う。 ○ 継続:当該年度と同様の事業を行う。 ・ 見直し:改善の上で事業を行う。 ・ 縮小:事業を縮小・休止・廃止する。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(2) 個人の様々な状況への配慮

①個人の様々な状況などへ配慮した支援の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
85	生活困窮者への支援 (福祉総合窓口の設置)	生活支援課	生活困窮者をはじめとした様々な福祉課題を抱える方の相談を受け付け、自立や課題の解決に向けて生活しやすいように支援をします。	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者をはじめ、生活保護世帯の自立を助長することを目的とし、就労相談員を設置し就労に関する相談支援を行います。 令和5年度は稼働年齢層のある世帯に対し1,359件の相談を行いました。 令和6年度も就労相談を継続することで、生活困窮世帯の就労開始や就労収入の増収を図ります。 	継続	
86	高齢者への支援 (高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進)	高齢者支援課／介護保険課	高齢者などが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、健康維持・介護予防の推進、生きがいつくりと社会参加の推進、介護サービスの充実などの施策を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、春日部市高齢者保健福祉計画等推進審議会、春日部市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定庁内検討委員会を開催し、「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を新たに策定しました。 令和6年度も引き続き、高齢者への支援を続けるとともに、第9期計画に基づき、より充実したサービスの提供に努めます。 	継続	○
87	障がい者への支援 (障害者計画・障害福祉計画の推進)	障がい者支援課	障害者基本法及び障害者差別解消法の理念に則り、障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現に向け、各種施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は第7期春日部市障害福祉計画を策定しました。 令和6年度は第4期春日部市障害者計画と第7期春日部市障害福祉計画について、進捗管理を行います。 	継続	○
88	ひとり親家庭などへの支援(子ども・子育て支援事業計画の推進)	子ども育成課	子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境づくりをより一層進めるため、各種施策を推進します。	<p>令和5年度は、令和4年度の進捗状況及び令和5年度の実施予定内容について関係各課あて照会し、審議会において報告、市公式ホームページにおいて公表しました。</p> <p>令和6年度は、令和5年度の進捗状況及び令和6年度の実施予定内容について関係各課あて照会し、審議会において報告、市公式ホームページにおいて公表します。</p>	継続	○
89	外国人への支援 (多文化共生の推進)	市民参加推進課	国籍などによる差別や偏見のない多文化共生の考え方に関する啓発を行い、意識の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は、春日部市国際交流協会と連携し、市民を対象に「多文化交流サロン」を実施しました。 令和6年度も、引き続き「多文化交流サロン」を実施し、多文化共生の推進に継続して取り組みます。 	継続	○

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(2) 個人の様々な状況への配慮

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
90	福祉関係団体の活動支援 (生活困窮者支援)	福祉総務課	民生委員・児童委員などの福祉団体やボランティア団体などが実施する、見守りや生活支援などの各種事業などを支援します。	・令和5年度は民生委員・児童委員などの福祉団体等の会議や研修会を支援しました。 ・令和6年度も福祉団体の各種会議や研修会の開催を支援していきます	継続	○
91	市民活動団体との協働事業の実施 (ふれあい大学校友会)	高齢者支援課	ふれあい大学校友会とともに文化祭やグラウンド・ゴルフ大会を開催することなどにより、団体会員が交友関係や活動範囲を広げ、より充実した人生を送ることを支援します。	・令和5年度は、ふれあい大学校友会とともに文化祭やグラウンド・ゴルフ大会を開催し、団体会員の交流を深めました。 ・令和6年度も引き続き、団体会員が交友関係や活動範囲を広げることができる事業を実施します。	継続	○
92	市民活動団体との協働事業の実施 (国際交流協会・外国人住民との相互理解)	市民参加推進課	外国人住民と市民との相互理解が深まるよう、市民活動団体と協働して日本語教室の開催や交流事業を実施します。	・令和5年度は、春日部市国際交流協会と共催し、外国人住民を対象とした日本語教室を実施しました。 ・令和6年度も、外国人住民と市民との相互理解を深めるため日本語教室を継続して実施します。	継続	○
93	市民活動団体との協働事業の実施 (障がい者支援)	障がい者支援課	手話・点訳者講習会や障害者スポーツ大会などを通じて、各種市民活動団体などとの共同事業に取り組みむほか、重層的支援体制整備事業に則り、包括的相談支援事業への参画を図ります。	・令和5年度は、手話講習会(レベルアップコース、通訳者養成コース)、点訳者養成講習会、障害者スポーツ大会を実施しました。 ・令和6年度も引き続き市民活動団体との協働事業に取り組み、包括的相談支援事業への参画を図ります。	継続	○
94	市民活動団体などとの地域の支え合いの体制づくり	介護保険課	地縁組織やボランティアなど多様な主体間による定期的な情報共有及び連携・協働による支え合いを推進するため「春日部支え合い会議」を開催します。	・令和5年度は、8つの支部社協単位(第2層)での支え合い会議を合計29回開催し、市全体(第1層)での支え合い会議を1回開催しました。 ・令和6年度も多様な主体との連携による地域の支え合い体制づくりを推進します。	継続	○

■ かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)進捗管理シート

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

施策3-(3)	健康を脅かす問題への対策
---------	--------------

● 目的

市民が健康を実感できるまちにする

● 取組の方向性

- 市民が主体的にこころとからだの健康づくりに取り組める環境を整備します。
- 関係団体が連携して健康づくりに取り組みます。

● 施策の推進指標

心身ともに健康だと感じている人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和3年):72.3% 目標値(令和9年):80.2%以上	目標値	73.4%	75.1%	76.8%	78.5%	80.2%
	現状値	72.7%				
	達成率	99.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

● 施策状況 施策幹事課:健康課

進捗状況	健康を脅かす問題への取組は、概ね順調に取組が進められています。
課題	高齢化が進展するなかで、健康寿命の延伸を推進することが課題です。
対応策	健康寿命の延伸にむけて、市民の主体的な健康づくりや、支え合いの支援を推進します。

● 施策の評価

施策幹事課 一次評価	健康を脅かす問題への対策は、概ね順調に取組が進められています。
男女共同参画 推進審議会 (市民評価)	健康を脅かす問題への対策は進みつつありますが、市民の主体的な健康づくりや、互いに支え合えるネットワークの構築など、より積極的な支援が必要です。

● 施策の方向性

	施策幹事課 (1次評価)	男女共同参画推進審議会(市民評価) 1つに○をつけてください。
今後の方向性	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡充:さらに充実した内容で事業を行う。 ○ 継続:当該年度と同様の事業を行う。 ・ 見直し:改善の上で事業を行う。 ・ 縮小:事業を縮小・休止・廃止する。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

①健康を脅かす問題への対策の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
95	食生活や運動習慣などに関する学習機会の提供 (両親学級など)	こども相談課	妊娠、分娩、産褥(さんじょく)及び育児に関する知識と技術の習得や、離乳食に関する正しい情報を提供し、育児不安の解消を図ります。	【ママパパ学級】 令和5年度実施結果 ・春日部市保健センター 年24回 ・受講者数353人 内訳→妊婦:179人、夫:174人 令和6年度は1回目・2回目の参加人数を16組→24組に変更。 また、1回目の実施回数を12回→10回に変更。2回目実施回数は12回。 【離乳食教室】 令和5年度実施結果 ・春日部市保健センター 年48回 ・受講者数655人 令和6年度実施予定 ・春日部市保健センター 年48回 開催予定	継続	○
96	食生活や運動習慣などに関する学習機会の提供 (保育所)	保育課	健やかな成長や健康の保持増進のため、食への関心を高める給食を提供します。	公立保育所では所庭で野菜を栽培し、野菜の生長を観察しながら保育士の話の聞いたり絵を描きました。収穫した野菜をクッキング保育で使用したり昼食やおやつに提供しました。令和6年度も同様に実施します。また、保護者へ向けた食に関する情報提供もICTシステムで発信していく予定です。	継続	
97	食生活や運動習慣などに関する学習機会の提供 (保健センター)	健康課	健康の保持増進のための望ましい食事や運動などの生活習慣について、情報の提供や学習機会の充実を図ります。	・令和5年度は、生活習慣病予防教室「からだ革命」を全12回(運動編9回、栄養編3回)実施。講話と運動実技・調理実習を通じて、健康づくりに関する知識の普及を行いました。 ・令和6年度も市民の健康に関する学習機会を確保するために、生活習慣病予防教室「からだ革命」を継続します。	継続	
98	メンタルヘルスに関する学習機会の提供	健康課	市民が心身ともに健康を保てるよう、メンタルヘルスに関する学習機会を提供します。 また、こころの健康の維持増進やストレスへの対処法などについて、情報提供を行います。	・令和5年度は市内在住者を対象に精神科医による「若年層」のメンタルヘルスに焦点をあてた講演会を1回開催しました。 ・令和6年度もひきつづき、メンタルヘルスのセルフケアの理解と対処法の普及啓発のため講演会を1回開催します。	継続	

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

①健康を脅かす問題への対策の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
99	女性特有の健康問題に関する学習機会の提供	健康課／ 人権共生課	女性特有の健康問題に関する学習機会を提供します。	<p>(健康課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度は20歳～60歳までの女性を対象に骨粗鬆症の予防のための知識を学び、日常生活で実践してもらう目的で骨密度測定会(測定・健康教育)を1回開催しました。 令和6年度も20歳～60歳までの女性を対象に骨密度測定会(測定・健康教育)を開催します。 <p>(人権共生課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度はリプロダクティブヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)をテーマに、更年期の心身のケアについての講座を開催しました。 令和6年度もひきつづき、リプロダクティブヘルス/ライツをテーマに講座を開催します。 	継続	
100	相談事業の実施(乳幼児健康相談)	こども相談課	育児に関する各種相談に応じ、適切な保健指導を行います。	<p>令和5年度実施結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 春日部市保健センター 年12回 庄和保健センター 年12回 春日部市役所相談室 年17回 受相者数385人 <p>令和6年度は庄和会場を庄和総合支所に変更。</p>	継続	○
101	相談事業の実施(健康相談)	健康課	心と身体の健康や悩みなどの相談に応じ、助言や情報提供などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度はこころの健康相談を実施し、保健師・臨床心理士・精神保健福祉士が相談に応じました。また、市民に身近な場所で相談ができるよう、健康相談を市内9カ所で実施し、保健師、管理栄養士が相談に応じました。 令和6年度も継続し、市民の心身の健康増進を図ります。 	継続	○
102	相談事業の実施(男女共同参画推進センター)	人権共生課	心身ともに健康を保てるよう、健康に関する各種相談に応じ、助言や情報提供などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 女性のからだ相談、女性のカウンセリング相談を実施し、延べ168人の相談がありました。 令和6年度も引き続き相談を実施します。 	継続	
103	相談事業の実施(教育相談センター、さわやか相談室)	指導課	臨床心理士、スクールカウンセラーなどの専門家を配置し、相談体制を整えます。	こころのサポートチームとして、各学校へ行き指導助言したり、各専門家と連携して相談業務を行いました。	継続	

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
104	精神保健福祉連絡会の開催	健康課	関係機関の役割・相談の実態を把握し、情報を共有することで、質の高い連携を図ります。また、相談支援に関する勉強会を行い、相談技術の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、関係機関との情報共有を1回実施しました。 ・令和6年度も引き続き開催し、関係機関との連携を図ります。 	継続	○
105	市民活動団体との協働事業の実施 (男女共同参画推進センターなど)	人権共生課	市民が心身ともに健康を保てるよう、市民活動団体と協働して健康を脅かす問題への対策を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、市民活動団体の主催する健康づくり研修会や子育てひろばを市内各施設で開催しました。 ・令和6年度も引き続き実施します。 	継続	○
106	市民活動団体との協働事業の実施 (子育てサロン)	福祉総務課 ／こども相談課	民生委員・児童委員協議会、主任児童委員連絡会との協働により、子育てに関する事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、武里市民センター会場で11回、あしすと春日部会場で7回、中央公民館で2回開催しました。 ・令和6年度も引き続き子育てサロンを開催し、育児不安やストレスの解消を図ります。 	継続	○
107	市民活動団体との協働事業の実施 (未成年者飲酒・喫煙防止キャンペーン)	健康課	関係機関との協働により、未成年の飲酒・喫煙防止及び健康被害について周知・啓発を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は、かすかべ酒販組合・春日部たばこ商業協同組合等が主催する未成年者飲酒防止及び喫煙防止キャンペーンを後援。未成年の飲酒・喫煙防止に関するキャンペーンティッシュを配布しました。 ・令和6年度も引き続き、喫煙防止キャンペーンの後援を通じて、市内の活動団体とともに、未成年飲酒・喫煙防止の普及啓発を行っていきます。 	継続	○

■ かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)進捗管理シート

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

施策3-(4)	男女共同参画の視点に立った防災対策
---------	-------------------

● 目的

市民が災害時でも安全に安心して避難できるまちにする

● 取組の方向性

- 自主防災組織や防災における意思決定の場への女性の参画拡大により、避難所における男女のニーズの違いなどに配慮した災害対策を行います。
- 関係団体と連携して、災害時に住民同士が助け合って避難できる仕組みを作ります。

● 施策の推進指標

防災会議の女性比率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和4年3月):9.1% 目標値(令和9年):15.0% (国の段階的目標値)	目標値	10.0%	12.0%	13.0%	14.0%	15.0%
	現状値	12.1%				
	達成率	121.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
年に1回以上防災訓練を実施する自主防災組織の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和3年):98.4% 目標値(令和9年):100.0%	目標値	100%	100%	100%	100%	100.0%
	現状値	98.4%				
	達成率	98.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
消防吏員の女性比率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和3年4月):3.9% 目標値(令和9年):5.0%	目標値	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
	現状値	3.5%				
	達成率	70.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
消防団員の女性比率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和4年):8.3% 目標値(令和9年):10.0%	目標値	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	現状値	8.3%				
	達成率	83.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

● 施策状況 施策幹事課:危機防災対策課

進捗状況	男女共同参画の視点に立った防災対策は、市民が災害時でも安全に安心して避難できるよう、概ね順調に取組が進められています。
課題	安全・安心した避難にむけ、自主防災組織や防災における意思決定の場へ女性の参画を、より拡大することが課題です。
対応策	「男女共同参画の視点に立った防災対策についての学習機会の提供」や、「自主防災訓練への女性の参加」への取組を推進します。

● 施策の評価

施策幹事課 一次評価	男女共同参画の視点に立った防災対策は、概ね順調に取組が進められています。
男女共同参画 推進審議会 (市民評価)	男女共同参画の視点に立った防災対策は進みつつありますが、消防吏員や消防団員の女性比率の増加や、市民に向けた男女共同参画の視点に立った避難所運営などの防災にかかる啓発など、より積極的な取組の推進が必要です。

● 施策の方向性

	施策幹事課 (1次評価)	男女共同参画推進審議会(市民評価) 1つに○をつけてください。
今後の方向性	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡充:さらに充実した内容で事業を行う。 ○ 継続:当該年度と同様の事業を行う。 ・ 見直し:改善の上で事業を行う。 ・ 縮小:事業を縮小・休止・廃止する。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策

①男女共同参画の視点に立った防災対策

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
108	男女共同参画の視点を踏まえた防災対策マニュアルの作成・周知	危機管理 防災課	女性や子ども、高齢者、障がいのある人など特に支援を必要とする人に配慮した地域防災計画の策定やマニュアルの整備を行います。	・令和5年度は、地域防災計画を改定し、避難行動要支援者に関する支援内容等を追記しました。 ・令和6年度も福祉部局や健康保険部局との連携を図ります。	継続	
109	男女共同参画の視点を踏まえた防災対策に関する学習機会の提供	人権共生課	市民が男女共同参画の視点に立った防災対策ができるよう、学習機会の提供を行います。	(No64再掲) ・「みんなにやさしい防災講座」と題し、身近なトイレ問題からジェンダーの課題を明らかにし、地域活動団体での女性リーダー参画を促進する講座を開催し30人が参加しました。 ・令和6年度においても、家庭や避難所での女性の役割について考える講座を実施します。	継続	
110	自主防災組織への女性の参画促進	危機管理 防災課	地域社会の各種団体・グループなどの活動に際し、女性がリーダーとなることが少ない分野において、男女共同参画の視点から意識醸成を行い、女性の積極的な参画を促進します。	・令和5年度は、防災士養成講座の開催に伴って、女性受講者枠を確保し、女性防災士育成を推奨しました。 ・令和6年度も同様に行う予定です。	継続	
111	消防団員への女性の参画促進	消防総務課	女性の視点を取り入れるため、女性消防団員の入団を促進します。	・令和5年度は、イベント会場での女性消防団員の入団促進を実施しました。 ・令和6年度も引き続きイベント等に参加し、女性消防団員の入団促進を図ります。	継続	

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
112	自主防災組織との協働事業の実施	危機管理 防災課	災害時の避難所運営において、女性や子ども、高齢者、障がいのある人など特に支援を必要とする人に配慮した対応を行います。	・令和5年度は、避難所の開設、受付についての訓練を自主防災組織向けに開催しました。 ・令和6年度は、避難所開設後、避難者を年齢や性別、国籍、障がいの有無をもとに振り分けをする訓練(HUG訓練)を自主防災組織向けに開催する予定です。	継続	○
113	市民活動団体との協働事業の実施	市民参加 推進課/ 人権共生課	市民が男女共同参画の視点に立った防災対策ができるよう、市民活動団体と協働して防災対策を学ぶ機会を提供します。	・令和6年度においては、指定避難所である男女共同参画推進センターにおいて、近隣住民及び市民活動団体との避難所設営訓練及び防災講座を実施します。	見直し	
114	男女共同参画推進センターのネットワークへの参加	人権共生課	災害時の男女共同参画推進センター間の相互支援体制を構築するため、全国女性会館協議会が運営する相互支援システムに参加します。	・全国女性会館協議会が運営する相互支援ネットに参加し、災害時支援の調査研究に努めています。 ・令和6年度も引き続き実施します。	継続	○

■ かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)進捗管理シート

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

施策4-(1)	ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止及び被害者支援
---------	------------------------------

● 目的

DVを防止できるまちにする

● 取組の方向性

- DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることを啓発します。
- DV被害者への相談支援体制を充実させます。
- 関係団体が連携して被害者の救済や自立支援を強化します。

● 施策の推進指標

暴力を受けた場合、どこにも相談しないと考える人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和3年):11.2% 目標値(令和9年):10.0%以下	目標値	10.8%	10.6%	10.4%	10.2%	10.0%
	現状値	5.2%				
	達成率	151.9%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%
パートナーからの言動が、どんな場合でも暴力と思う人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
①大声でどなる、ののしる 現状値(令和3年):44.7% 目標値(令和9年):70.0%	目標値	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
	現状値	32.5%				
	達成率	65.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
②細かく監視する 現状値(令和3年):47.7% 目標値(令和9年):70.0%	目標値	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
	現状値	23.4%				
	達成率	46.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
③生活費を渡さない 現状値(令和3年):67.6% 目標値(令和9年):70.0%	目標値	68.0%	68.5%	69.0%	69.5%	70.0%
	現状値	58.4%				
	達成率	85.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

● 施策状況 施策幹事課:人権共生課

進捗状況	DV防止に向けた啓発や講座、研修を実施していますが、DVについての認識に乖離が生じています。
課題	DVについての認識に乖離が生じており、DV防止の支障となることが課題です。
対応策	DV防止に向けた啓発により一層取り組むとともに、相談員への研修などにより相談体制の充実を図ります。

● 施策の評価

施策幹事課 一次評価	DV防止啓発の取組を、より一層推進する必要があります。
男女共同参画 推進審議会 (市民評価)	DVに対する認識が低いことは、加害者・被害者双方からもそれと気がつかず、DVを助長させる恐れがあります。DV防止啓発をより一層推進する必要があります。

● 施策の方向性

	施策幹事課 (1次評価)	男女共同参画推進審議会(市民評価) 1つに○をつけてください。
今後の方向性	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡充:さらに充実した内容で事業を行う。 ○ 継続:当該年度と同様の事業を行う。 ・ 見直し:改善の上で事業を行う。 ・ 縮小:事業を縮小・休止・廃止する。

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(1) ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止及び被害者支援

①ドメスティック・バイオレンス(DV)防止に向けた啓発

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
115	啓発の実施	人権共生課	市が作成したリーフレットの配布や、その他の機会を活用した啓発ポスターなどの掲示を実施します。	・DV講座の開催に併せて、DVについての展示を実施しました。 ・令和6年度も引き続き実施します。	継続	
116	講座やパネル展示の実施	人権共生課	配偶者などからの暴力防止と根絶に資するため、講座やパネル展示を実施します。	・「不機嫌という名の暴力」と題し、DV講座を実施しました。 ・令和6年度も引き続きDV講座を実施します。	継続	
117	市職員向け研修の実施	人権共生課	市職員が二次的被害を防止しつつ適切な対応ができるようにするため、研修を実施します。	・職員向けDV研修会を実施し窓口業務等での対応について市職員59人が受講しました。 ・令和6年度も引き続き職員向けDV研修を実施します。	継続	

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(1) ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止及び被害者支援

②相談支援体制の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
118	(仮称)配偶者暴力相談支援センターの設置	人権共生課	DV被害者への相談・保護、自立支援をワンストップで行えるよう、(仮称)配偶者暴力相談支援センターを設置します。	・令和5年度に準備を行い、令和6年4月1日より春日部市配偶者暴力相談支援センターを設置しました。 ・令和6年度は相談体制の充実を図ります。	拡充	
119	相談窓口の周知	人権共生課	DV被害者が一人で悩まず、早期の段階で支援や助言を受けることができるよう、相談窓口の周知を行います。	・令和5年度は、広報かすかべ、市公式ホームページ、チラシなどにより各種相談窓口を周知しました。 ・令和6年度は、相談窓口に加え、配偶者暴力相談支援センターを加え、周知します。	継続	

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(1) ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止及び被害者支援

②相談支援体制の充実

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
120	相談体制の充実	人権共生課	DV被害者一人ひとりの状況に配慮した相談ができるよう、相談機会の拡充や相談しやすい環境の整備を行います。	(再掲) ・女性総合相談、女性のからだ相談、女性のカウンセリング相談、女性のための法律相談、男性のための相談を開設しました。 ・令和6年度も引き続き相談事業を実施します。	継続	○
121	相談員、相談担当職員への研修の実施	人権共生課	DV被害者一人ひとりの状況に配慮した相談ができるよう、相談員や相談担当職員への研修を実施します。	・DV被害者等支援実務担当者の研修を実施し、市職員23人が受講しました。 ・被害者に寄り添った支援を行うため、令和6年度も引き続き実施します。	継続	
122	緊急避難、一時保護の実施	人権共生課	DV被害者の安全確保を図るため、緊急避難や一時保護施設などへの保護を行います。	・令和5年度は、DV被害者の一時保護を実施しました。 ・令和6年度もDV被害者の安全の確保に努めます。	継続	○

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(1) ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止及び被害者支援

③関係機関との連携強化

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
123	春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議の開催	人権共生課	DV被害者へ適切な支援ができるよう、春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議や研究会を開催します。	・春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議を開催し、支援対策を共有しました。 ・令和6年度も引き続き実施します。	継続	
124	関係機関やNPOなどとの連携を強化	人権共生課	DV被害者へ適切な支援ができるよう、関係機関やNPOなどとの連携を強化します。	・県男女共同参画センターや警察、民間団体などと連携し、DV被害者の一時保護を実施しました。 ・令和6年度も引き続き関係機関などと連携し適切な支援を実施します。	継続	○

■ かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)進捗管理シート

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

施策4-(2)	性犯罪・性暴力への対策
---------	-------------

● 目的

性犯罪・性暴力を防止できるまちにする

● 取組の方向性

- 性犯罪・性暴力防止の教育、啓発を充実させます。
- 関係機関が連携して防犯対策を強化します。

● 施策の推進指標

人口千人当たりの刑法犯認知件数	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値(令和3年):6.8件 目標値(令和9年):6.1件	目標値	6.6件	6.4件	6.3件	6.2件	6.1件
	現状値	7.7件				
	達成率	83.3%	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%

● 施策状況 施策幹事課:くらしの安全課

進捗状況	性犯罪・性暴力の防止について、市内小・中・義務教育学校や高等学校等および自主防犯団体へ啓発の取組が進められています。
課題	性犯罪・性暴力は被害者が声を上げにくいという課題があります。
対応策	性犯罪・性暴力の防止についての啓発を積極的に実施するとともに、相談体制の充実を図ります。

● 施策の評価

施策幹事課 一次評価	性犯罪・性暴力の防止についての啓発や相談体制の充実などの取組をより一層推進する必要があります。
男女共同参画 推進審議会 (市民評価)	性犯罪・性暴力の防止について、小中学校等での教室においての資料活用をはじめとした啓発や相談体制の充実などの取組を推進する必要があります。

● 施策の方向性

	施策幹事課 (1次評価)	男女共同参画推進審議会(市民評価) 1つに○をつけてください。
今後の方向性	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拡充:さらに充実した内容で事業を行う。 ○ 継続:当該年度と同様の事業を行う。 ・ 見直し:改善の上で事業を行う。 ・ 縮小:事業を縮小・休止・廃止する。

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(2) 性犯罪・性暴力を防止できるまちにする

①性犯罪・性暴力防止に向けた啓発

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
125	小・中・義務教育学校 への啓発	指導課	市内全ての小・中・義務 教育学校に資料を配布 し、性犯罪・性暴力に防 止に向けた啓発を行いま す。	・市内の学校に関係通知や 資料を送付し、性犯罪や性 暴力に向けた啓発を行いま した。 ・令和6年度も引き続き実施 します。	継続	
126	デートDV等防止の啓 発	くらしの 安全課	市内の高等学校や商業 施設において、資料を配 布し、デートDV等防止の 啓発を行います。	・4月に若年層の性暴力被害 予防運動として、春日部女子 高等学校にてキャンペーン 活動。また、SNSや広報等を 活用して、啓発活動を実施 しました。 ・令和6年度も同様の取り組 みを実施します。	継続	○

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(2) 性犯罪・性暴力を防止できるまちにする

②関係機関との連携強化

No.	取組	担当課	内容	令和5年度実施結果 及び令和6年度実施予定	今後の 方向性	市民・事業 者との協働
127	地域の防犯力の向上 と防犯意識の高揚	くらしの 安全課	警察署や自主防犯団体、 学校などとの連携を強化 し、地域のパトロール活 動や啓発活動を実施しま す。	・4月に自治会あてに自主防犯 活動団体の結成について依頼。 また、SNSや広報等を活用し て、ながら見守り活動や青色回 転灯車防犯パトロール活動の啓 発を実施。さらに、公用車使用時 に積極的に青色回転灯車防犯 パトロール活動を実施しました。 ・令和6年度も同様の取り組みを 実施予定です。	継続	○

かすかべハーモニープラン施策推進指標の説明

施策番号	施策の推進指標	R 5 目標値	R 5 現状値	R 5 数値 説明
1 - (1) 本文 P 2	L G B T の認知度 「言葉も意味も知っている」 人の割合	60.0%	77.9%	インターネットモニターアンケート結果 ・LGBT（性的指向や性自認による性的少数者）という「言葉」や「意味」を知っていますか。 「言葉や意味を知っている」60件（77件中）
1 - (2) 本文 P 5	春日部市男女共同参画推進センターにおける事業参加者数	965人	1,840人	ハーモニー春日部での講座などの参加者 （ハーモニーフェスタ含む）
2 - (1) 本文 P 9	家庭での役割分担（家事）の満足度	64.1%	62.3%	インターネットモニターアンケート結果 ・あなたのご家庭で「家事（炊事・洗濯・掃除等）」を分担されている方は、その役割分担に満足していますか。 「満足している」19件 「ある程度満足している」29件（77件中）
	保育所待機児童数	0人	13人	年度当初の保育所待機児童数
2 - (2) 本文 P 1 2	職場での男女の地位の平等感	27.5%	36.4%	インターネットモニターアンケート結果 ・あなたは、「職場」という分野において男女の地位は平等になっていると思いますか。 「平等になっている」28件（77件中）
	市男性職員の育児休業取得率	25.0%	36.6%	市男性職員の育児休業取得率 15人（該当者41人中）
2 - (3) 本文 P 1 7	地域活動への参加率	26.0%	44.2%	インターネットモニターアンケート結果 ・あなたは、この1年間に地域の活動（自治会、ボランティア活動等）に参加したことがありますか。 「ほぼ毎回参加している」11件 「年に数回程度参加している」23件（77件中）
	N P O と協働で行われた事業数	105件	98件	N P O 等（自治会連合会、N P O 法人、実行委員会など）との協働事業
	自治会長の女性比率	4.0%	3.5%	自治会連合会に所属する自治会の会長の女性比率 7人（195人中）
2 - (4) 本文 P 2 1	審議会等委員の女性比率	33.5%	32.9%	審議会等委員の女性比率 272人（828人中）
	女性比率が30%～60%の審議会等の割合	50.0%	46.3%	女性比率が30%～60%の審議会等の割合 31審議会（67審議会中）
	市管理職の女性比率	13.0%	13.7%	市管理職（主幹以上、医療センター医療職及び消防除く）の女性比率 41人（該当者299人中）
3 - (2) 本文 P 2 6	住んでいる地域は安心して暮らせると思う人の割合	83.7%	76.6%	インターネットモニターアンケート結果 ・あなたがお住まいの地域は、安心して暮らせる、良質な生活環境だと思いますか。 「そう思う」10件 「どちらかといえばそう思う」49件（77件中）

施策番号	施策の推進指標	R 5 目標値	R 5 現状値	R 5 数値 説明
3 - (3) 本文 P 2 9	心身ともに健康だと感じている人の割合	73.4%	72.7%	インターネットモニターアンケート結果 ・あなたは、自分自身が心身ともに健康だと感じていますか。 「感じている」21件 「どちらかといえば感じている」35件（77件中）
3 - (4) 本文 P 3 3	防災会議の女性比率	10.0%	12.1%	春日部市防災会議（春日部市地域防災計画の作成及びその実施を推進する会議）の女性比率 4人（会長である市長を除く33人中）
	年に1回以上防災訓練を実施する自主防災組織の割合	100.0%	98.4%	年に1回以上防災訓練を実施する自主防災組織（地域で助け合う自主的な共助の防災組織。市では自治会連合会加盟の自治会を単位として、自主防災組織の結成を推進。） 192団体（195団体中）
	消防吏員の女性比率	5.0%	3.5%	消防吏員（市町村の消防本部・消防署に勤務する職員のうち、階級を持ち、制服を着用して消防活動に従事する職員）の女性比率 10人（286人中）
	消防団員の女性比率	10.0%	8.3%	消防団員（消防団は市町村の非常備の消防機関で、その構成員である消防団員は他の本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員）の女性比率 16人（193人中）
4 - (1) 本文 P 3 6	暴力を受けた場合、どこにも相談しないと考える人の割合	10.8%	5.2%	インターネットモニターアンケート結果 ・あなたは、配偶者などのパートナーまたは家族からDVを受けた場合、どのような人（場所）に相談したいと思いますか。 「相談しない・できない」4件（77件中）
	パートナーからの言動が、どんな場合でも暴力と思う人の割合 ①大声でどなる・ののしる	50.0%	32.5%	インターネットモニターアンケート結果 ・①あなたは、配偶者などのパートナーまたは家族から、大声でどなられたり、ののしられたとき、それをDVであると思いますか。 「どんな場合でもDVにあたる」25件（77件中）
	②細かく監視する	50.0%	23.4%	インターネットモニターアンケート結果 ・②あなたは、配偶者などのパートナーまたは家族から、行動などを細かく監視されたとき、それをDVであると思いますか。 「どんな場合でもDVにあたる」18件（77件中）
	③生活費を渡さない	68.0%	58.4%	インターネットモニターアンケート結果 ・③あなたは、配偶者などのパートナーまたは家族のうち家計を主に支えるべき人が、生活費を渡さないとき、それをDVであると思いますか。 「どんな場合でもDVにあたる」45件（77件中）
4 - (2) 本文 P 3 9	人口千人当たりの刑法犯認知件数	6.6件	7.7件	春日部市内で発生した人口千人当たりの刑法犯認知件数（強盗・放火・窃盗・不同意性交その他警察等捜査機関によって犯罪の発生が認知された件数）

発行月：令和7年1月
発行：春日部市総務部人権共生課
所在地：春日部市中央七丁目2番地1
電話：048-736-1130